

三豊市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
平成 18年度	人 72,553	千円 27,192,928	千円 832,196	千円 6,606,457	% 24.29	% 21.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

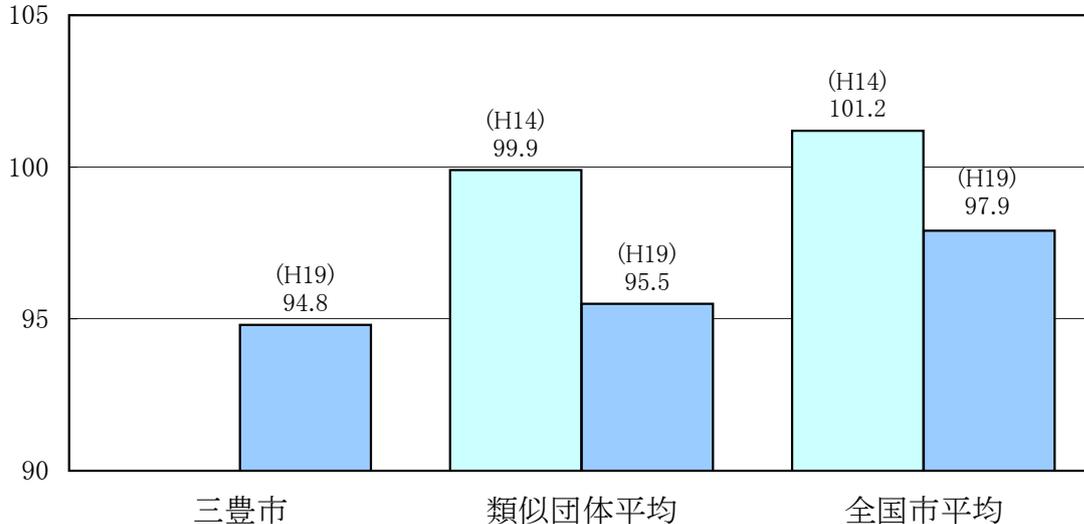
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 18年度	人 761	千円 3,136,235	千円 291,977	千円 1,271,055	千円 4,699,267	千円 6,175	千円 6,032

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成18年1月1日に合併したため、平成17年度以前の数値等については一部省略。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである
3 平成18年1月1日に合併したため、5年前（平成14年）のデータは存在しない。

(5) 給与改定の状況

①月例給 該当なし

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
19年度	円 -	円 -	円 (%)	% -	% -	% 0.35

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給 該当なし

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
19年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 4.50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (19年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
三豊市	46.0 歳	354,827 円	389,884 円	374,958 円
香川県	43.4 歳	347,925 円	398,101 円	368,190 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.6 歳	337,098 円	394,193 円	365,471 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
三豊市	48.9 歳	108 人	301,046 円	313,969 円	306,391 円
うち 学校給食員	49.3 歳	43 人	308,886 円	315,476 円	312,988 円
うち 用務員	50.2 歳	19 人	288,000 円	292,573 円	289,058 円
うち 清掃職員	49.7 歳	7 人	314,986 円	354,115 円	329,143 円
香川県	47.5 歳	349 人	347,239 円	384,555 円	365,611 円
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	—	320,514 円
類似団体	48.3 歳	67 人	292,657 円	317,883 円	305,183 円

区 分	民 間			参 考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
三 豊 市	—	— 歳	—	—
うち 学 校 給 食 員	調理師	43.6 歳	244,400 円	1.29
う ち 用 務 員	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.29
う ち 清 掃 職 員	廃棄物処理従業員	43.3 歳	299,800 円	1.18

区 分	【参考】年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
三 豊 市	—	—	—
うち 学 校 給 食 員	5,233,300 円	3,346,700 円	1.56
う ち 用 務 員	4,815,200 円	3,284,300 円	1.47
う ち 清 掃 職 員	5,733,500 円	4,192,600 円	1.37

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成16年～18年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三豊市	44.1 歳	336,278 円	362,247 円
香川県	45.2 歳	394,152 円	436,562 円
類似団体	43.3 歳	329,158 円	352,567 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分		三 豊 市	香 川 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	168,498 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	137,016 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	138,400 円	141,768 円	—
	中 学 卒	125,200 円	126,423 円	—
教 育 職	大 学 卒	170,200 円	188,595 円	—
	高 校 卒	138,400 円	145,530 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（19年4月1日現在）

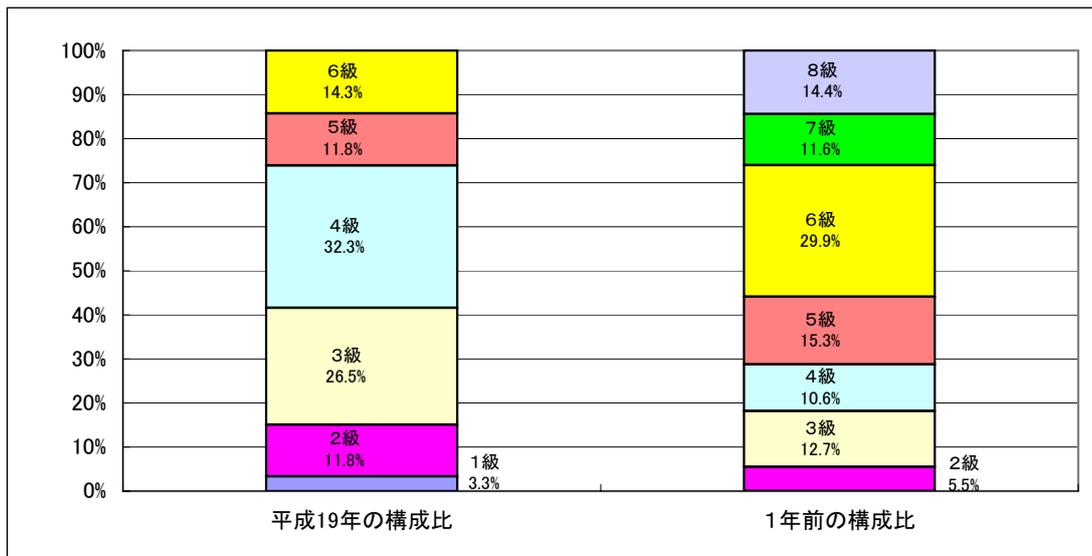
区 分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数15年以上 20年未満	経験年数20年以上 25年未満
一般行政職	大 学 卒	270,800 円	319,200 円	365,700 円
	高 校 卒	225,600 円	270,000 円	324,000 円
技能労務職	高 校 卒	257,100 円	272,600 円	297,700 円
	中 学 卒	176,000 円	246,300 円	252,400 円
教 育 職	大 学 卒	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	15 人	3.3 %
2 級	主任主事	53 人	11.8 %
3 級	副主任	119 人	26.5 %
4 級	課長補佐、主任	145 人	32.3 %
5 級	課長、主幹、課長補佐	53 人	11.8 %
6 級	部長、事務局長、次長、課長	64 人	14.3 %

- (注) 1 三豊市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 1 平成19年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）
 2 平成18年1月1日に合併したため、5年前（平成14年）のデータは存在しない。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>1 勤務成績の評定の実施状況</p> <p>地方公務員法第40条に基づき、毎年10月1日を基準日として全職員に対して人事考課を実施。平成19年度より全職員について人事考課を実施している。</p> <p>2 昇給への勤務成績の反映状況</p> <p>職員の能力、態度、業績の3要素を総合的に5段階(A～E)の絶対評価を実施し、その結果に基づき、昇給区分(0～8号給)を決定。</p> <p>平成20年1月1日の昇給においては、反映していない。 (平成19年度の考課結果を踏まえ、考課者研修を深め、人事考課の精度性を高め、昇給への成績率の反映を図る。)</p>

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三 豊 市		香 川 県		国	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)		—	
1,652 千円		1,874 千円			
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5～15%		役職加算 5～20%		役職加算 5～20%	
		管理職加算 10～25%		管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

<p>1 勤務成績の評定の実施状況</p> <p>地方公務員法第40条に基づき、毎年10月1日を基準日として全職員に対して人事考課を実施。 (内容の詳細については、三豊市人事考課規程による)</p> <p>なお、平成19年4月から全職員を対象として、能力・態度・業績に基づく人事考課を実施。</p> <p>2 勤勉手当への勤務成績の反映状況</p> <p>平成19年4月からの考課結果を踏まえ、より考課内容等の精度を高め、平成20年6月期の勤勉手当から成績率の反映を実施する。</p>
--

(2) 退職手当 (19年4月1日現在)

三 豊 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	
(退職時特別昇給)	—		(退職時特別昇給)	—	
1人当たり平均支給額	1,398 千円	22,508 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		847 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		847,002 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	12 %	1 人	12 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
医師	15 %	15 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		5,660 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		269,524 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)		2.7 %	
手当の種類(手当数)		9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	一般行政職	感染症患者の収容又は消毒の業務	日額 2,000円
精神衛生業務従事手当	一般行政職	精神障害者の診察の立会い又は入院のための患者護送作業に従事	日額 2,000円
行旅死亡人処理作業手当	一般行政職	行旅死亡人の取扱いに従事	1体 7,000円
清掃作業手当	技能労務職	ごみの収集及び処理作業に従事	日額 1,000円
し尿処理業務手当	一般行政職	し尿処理業務に従事	日額 500円
火葬業務手当	技能労務職	火葬業務に従事	1体 7,000円
福祉業務手当	一般行政職	生活保護業務の現業及び指導監査に従事	月額 5,000円
医療業務従事手当	医療・看護職	(医務手当) 医療業務 永康病院に勤務する医師 (危険手当) 永康病院に勤務する[医師を除く] (夜間看護手当) 永康病院で看護業務に従事する職員で夜間の勤務に従事	(医務手当) 給料月額110/100以内 [110/100~50/100] (危険手当) 月額4,000円以内[4,000円、3,000円] (夜間看護手当) 1回4,000円以内 深夜勤務 3,200円 準夜業務 2,800円
B&G海洋センター監視業務手当	一般行政職	B&G海洋センターの監視業務	午前9時から午後5時まで 1時間 1,500円 午後5時から午後10時まで 1時間 1,700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	72,069 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	95 千円
支給実績(平成17年度決算)	— 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	— 千円

(6) その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 第1子6,000円等	同		71,462 千円	230,523 円
住居手当	家賃補助限度額27,000円 新築等の住宅2,500円(5年間)	同		12,024 千円	197,115 円
通勤手当	2km～5km未満 2,000円 10km未満 4,100円等	同		31,861 千円	62,842 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、規則で定める職にある職員に支給 ・適用給料表の別、属する職務の級および区分に応じ定める額(定額) 28,300円～97,600円	異		79,860 千円	505,443 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務1回につき 4,200円	同		14,133 千円	6,688 円

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区分	給料	月額	等
給料	市長	926,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,020,000 円 / 679,000 円
	副市長	734,000 円	822,000 円 / 542,000 円
	収入役	— 円	750,000 円 / 574,000 円
報酬	議長	504,000 円	551,000 円 / 305,000 円
	副議長	439,000 円	507,000 円 / 250,000 円
	議員	407,000 円	475,000 円 / 240,000 円
期末手当	市長 副市長 収入役	(平成19年度支給割合) 3.3	月分
	議長 副議長 議員	(平成19年度支給割合) 3.3	月分
退職手当	市長 副市長 収入役	(算定方式) 926,000円×勤続期間の月数×36.5/100 734,000円×勤続期間の月数×22/100 —	(1期の手当額) 1,622万円 775万円 —
	備考		(支給時期) 退職した日から起算して1月以内 " "

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

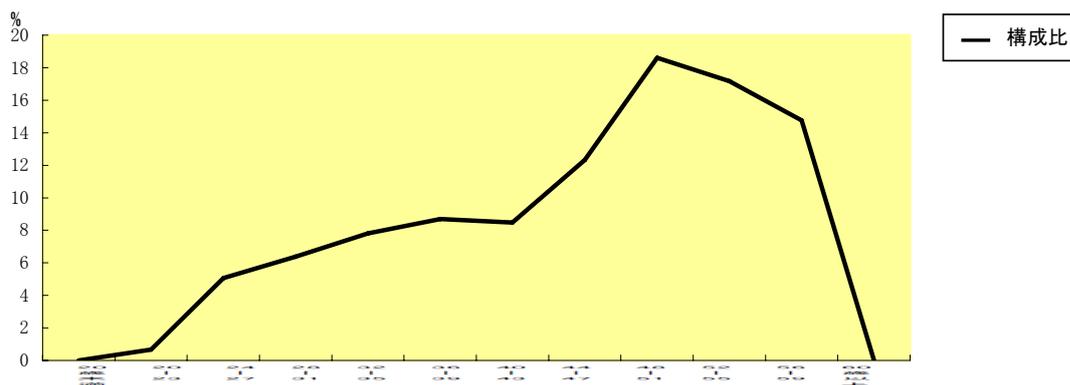
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成19年	平成18年		
普通会計部門	議 会	7	7	-	
	総 務	156	172	△ 16	支所業務縮小、1課廃止
	税 務	33	31	2	勤務条件改善のため職員増
	労 働	0	0	-	
	農林水産	56	60	△ 4	農業一般、退職不補充
	商 工	8	12	△ 4	支所業務縮小、本庁に事務集約、観光業務職員増
	土 木	38	48	△ 10	支所業務縮小、本庁に事務集約
	民 生	169	162	7	支所組織改正に伴う異動分
	衛 生	62	59	3	環境衛生対策職員増
	計	529	551	△ 22	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.91 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.36 人)
	教育部門	233	235	△ 2	教育事務所の業務縮小、本庁に集約
	消防部門	-	-	-	
	小 計	762	786	△ 24	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.02 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.8 人)
公営 企会 業計 等部 門	病 院	92	97	△ 5	職員退職不補充
	水 道	21	21	-	
	下 水道	4	4	-	
	そ の 他	29	33	△ 4	国保事業職員退職不補充、特別会計へ移管等
	小 計	146	155	△ 9	
合 計		908 [978]	941 [978]	△ 33 [-]	<参考> 人口1万人当たり職員数 125.15 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 6	人 46	人 58	人 71	人 79	人 77	人 112	人 169	人 156	人 134	人 0	人 908

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 982	人 794	人 188	% 19.1

(参考) 三豊市行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成23年3月31日	人 745

(5年間の削減率指標20%)

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	区	17年	18年	19年	17年～19年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目		
一般行政	職員数	568		529	—	
	増減			△39		
教育	職員数	243		233	—	
	増減			△10		
消防	職員数	—	—	—	—	
	増減					
公営企業 等会計	職員数	171		146	—	
	増減			△25		
計	職員数	982		908	—	
	増減			△74		

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 三豊市水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 1,661,071	千円 354,450	千円 169,228	% 10.19	% 7.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 21	千円 93,998	千円 11,386	千円 38,457	千円 143,841	千円 6,850

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,895

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

平成18年1月1日に合併したため、平成17年度以前の数値等については一部省略。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
三豊市	49.7歳	391,414円	572,230円
団体平均	45.3歳	375,666円	572,943円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三豊市		団体平均	
1人当たり平均支給額(18年度)		1人当たり平均支給額(18年度)	
1,831千円		1,785千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0月分	1.45月分	3.0月分	1.45月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5%~15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（19年4月1日現在）

三豊市			三豊市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	
(退職時特別昇給	—)		(退職時特別昇給	—)	
1人当たり平均支給額	—千円	—千円	1人当たり平均支給額	—千円	16,217千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(19年4月1日現在) 該当なし

支給実績(平成18年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給額(平成18年度決算)		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（19年4月1日現在） 該当なし

支給実績(18年度決算)		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		%	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	1,907 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	91 千円
支給実績(17年度決算)	－ 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	－ 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（19年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 第1子6,000円等	同		2,914 千円	264,909 円
住居手当	家賃補助限度額27,000円 新築等の住宅2,500円(5年 間)	同		678 千円	169,500 円
通勤手当	2km～5km未満 2,000円 10km未満 4,100円等	同		1,309 千円	62,314 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員の職のうち、規則で定める 職にある職員に支給 ・適用給料表の別、属する職 務の級および区分に応じ定め る額(定額) 28,300円～ 97,600円	同		2,541 千円	508,185 円
宿日直手当	宿直又は日直勤務1回に つき 4,200円	同		2,100 千円	116,666 円